

議案第74号

平成30年度身延町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

平成30年度身延町の簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,115千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,148,407千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

平成30年12月 7日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5. 繰入金		384,830	7,398	392,228
	1. 一般会計繰入金	384,830	7,398	392,228
7. 諸収入		9,283	2,717	12,000
	1. 雑入	9,283	2,717	12,000
歳 入	合 計	1,138,292	10,115	1,148,407

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 水道維持費		254,011	9,965	263,976
	1. 簡易水道管理費	254,011	9,965	263,976
2. 水道事業費		590,101	150	590,251
	1. 簡易水道総務費	30,125	150	30,275
3. 公債費		294,080	0	294,080
	1. 簡易水道公債費	294,080	0	294,080
歳 出	合 計	1,138,292	10,115	1,148,407

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 水道事業費	2 簡易水道建設費	久那土古閑簡易水道事業	23,160
2 水道事業費	2 簡易水道建設費	身延中央簡易水道事業	39,905
2 水道事業費	2 簡易水道建設費	大島簡易水道事業	18,070

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括 (歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	384,830	7,398	392,228
7 諸収入	9,283	2,717	12,000
歳 入 合 計	1,138,292	10,115	1,148,407

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 水道維持費	254,011	9,965	263,976			407	9,558
2 水道事業費	590,101	150	590,251			150	
3 公債費	294,080	0	294,080			7,248	△ 7,248
歳 出 合 計	1,138,292	10,115	1,148,407			7,805	2,310

2. 歳入

(款) 5. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 簡易水道一般会計繰入金	384,830	7,398	392,228	1 水道事業費繰入金	150	総務費繰入金
				2 公債費繰入金	7,248	公債費繰入金
計	384,830	7,398	392,228			

(款) 7. 諸収入

(項) 1. 雑入

1 雑入	9,283	2,717	12,000	1 消費税還付金	2,310	消費税還付金
				2 雑入	407	中山間事業関連町道本町富山橋線送水管切回し補償金
計	9,283	2,717	12,000			

3. 歳 出

(款) 1. 水道維持費

(項) 1. 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			一般財源	節		説 明	
				特 定 財 源				区 分	金 額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 簡易水道管理費	254,011	9,965	263,976			407	9,558	3 職員手当等 11 需用費	1,400 8,565	●簡易水道管理費 3. 職員手当等 ・時間外勤務手当 11. 需用費 ・燃料費 ・修繕費	9,965 1,400 1,400 8,565 400 8,165
計	254,011	9,965	263,976			407	9,558				

(款) 2. 水道事業費

(項) 1. 簡易水道総務費

1 一般管理費	30,125	150	30,275			150		3 職員手当等	150	●一般管理費 3. 職員手当等 ・児童手当	150 150 150
計	30,125	150	30,275			150					

(款) 3. 公債費

(項) 1. 簡易水道公債費

1 元金	246,327	0	246,327			7,248	△7,248			・財源組替 ・その他 ・一般財源	7,248 △7,248
計	294,080	0	294,080			7,248	△7,248				

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	9		31,775	23,652	55,427	9,746	65,173	
補 正 前	9		31,775	22,252	54,027	9,746	63,773	
比 較	0		0	1,400	1,400	0	1,400	

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後	399	936	505	3,000	24	12,798
	補 正 前	399	936	505	4,400	24	12,798
	比 較	0	0	0	1,400	0	0
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後	398				4,192	
	補 正 前	398				4,192	
	比 較	0				0	

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 0	1. 給与改定に伴う増減分	千円		給与改定の状況
		2. 昇給に伴う増加分	千円		(昇給期) 1月 職員数 9人 昇給停止計 計 9人
		3. その他の増減分	千円	・給与改定のための留保額の増減分 補正後 補正前 増 減 ・新陳代謝等の増減分 ・在職者調整の増減分 ・その他の増減分	職員の変動状況 (現に在職する職員数) (その他) (計) 補正後 9人 0人 9人 補正前 9人 0人 9人 増 減 0人 0人
職員手当	千円 1,400	1. 制度改定に伴う増減分	千円	・期末勤勉手当分 ・通勤手当分	期末勤勉手当率 通勤手当
		2. その他の増減分	千円 1,400		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	294,213				
	平均給与月額(円)	342,713				
	平均年齢(歳)	39.8				
補 正 前	平均給料月額(円)	294,213				
	平均給与月額(円)	342,713				
	平均年齢(歳)	39.2				

イ 初任給

区 分	行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行 政 職 (円)	看護・保健職 (円)	福 祉 職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	147,100	161,300			144,500	147,100	161,300			144,500
短 大 卒	156,800	197,100	166,300	170,400		156,800	197,100	169,100	163,200	
大 学 卒	179,200	206,400		191,700		179,200	223,500		185,400	

ウ 等級別職員数

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)	等級	職員数(人)	構成比(%)
補 正 後	6級	1	11.1%	6級			6級			6級			6級		
	5級	2	22.2%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	11.1%	4級			4級			4級			4級		
	3級	2	22.2%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	3	33.4%	1級			1級			1級			1級		
	計	9	100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級	1	11.1%	6級			6級			6級			6級		
	5級	2	22.2%	5級			5級			5級			5級		
	4級	1	11.1%	4級			4級			4級			4級		
	3級	2	22.2%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	3	33.4%	1級			1級			1級			1級		
	計	9	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課長・局長 室長・支所長 会計管理者	課長・局長 室長・支所長 主幹	副主幹	主査	主任	主事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職		主幹保育士	主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6月(月分)	12月(月分)		
補 正 後	(1.075)	(1.225)	(2.25)	
	2.125	2.275	4.30	
補 正 前	(1.050)	(1.2)	(2.25)	
	2.075	2.225	4.30	
国 の 制 度	(1.075)	(1.225)	(2.25)	
	2.125	2.275	4.30	

※ () は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (30年6月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容			備 考
		種 別	国	身延町	
扶養手当	異 なる	配偶者	10,000円	10,000円	山梨県に準じ支給
		子	8,000円	10,000円	
		父母等	6,500円	6,500円	
		配偶者のいない場合の扶養親族 (父母等)	9,000円	9,000円	
住居手当	同 じ				
通勤手当	同 じ				